

令和3年12月16日

山口県中小企業団体中央会
会長 和田 卓也 様

国土交通省中国運輸局
山口運輸支局長 高山 正浩

トラック運送の適正な運賃収受のための周知について
(燃料価格高騰に係る協力依頼)

平素より、トラック運送事業における取引の適正化・労働条件の改善の取組みに対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のように、今般の急激な燃料価格の上昇によりトラック運送に係る経費が大幅に増大し、トラック運送事業者の経営に与える影響が懸念されています。

こうした燃料価格の上昇に伴うコストの増加分については、航空輸送分野等で広く定着している「燃料サーチャージ制度」の適用などにより、荷主(運送委託者)も必要な負担をすることで、影響を緩和し、困難な状況を乗り越えることが、将来的な物流の持続可能性を確保する上でも大変重要であると考えられます。

また、国土交通省ではトラック運送事業における取引の適正化・労働条件の改善を促進するため、令和2年4月、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を運営する際の参考となる「標準的な運賃」の告示を行っていますが、この標準的な運賃の適用も対応策の一つと考えられます。

つきましては、貴団体におかれましては、今般の燃料価格高騰への対応も含め、荷主とトラック運送事業者とにおいて適正な運賃交渉が可能となるよう、傘下会員へ本件を周知いただきますよう、よろしくお願いします。

<担当者>

国土交通省中国運輸局山口運輸支局

首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）中山

電話 083-922-5336